

国民健康保険事業（医療保険課）

1 一般状況

一部負担割合	3割	義務教育就学前	2割
		70歳以上75歳未満	1割又は3割
		精神・結核医療適用の場合	一部負担なし

（単位：世帯、人）

		前年度末現在	本年度中増	本年度中減	本年度末現在
世帯数		7,836	1,257	1,157	7,936
被保険者数	総数	13,640	2,173	2,072	13,741
	一般被保険者等	12,736	1,770	1,692	12,814
	退職被保険者等	904	403	380	927
介護保険第2号被保険者数		4,552	871	867	4,556

2 退職者医療に係る一般状況（再掲）

（単位：世帯、人）

		前年度末現在	本年度中増	本年度中減	本年度末現在
世帯数	単独世帯	445	219	205	459
	混合世帯	151	80	87	144
退職被保険者等数	退職被保険者	628	247	242	633
	被扶養者	276	156	138	294
	計	904	403	380	927
介護保険第2号被保険者数		818	358	344	832

1 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費

① 国民健康保険事務管理費（医療保険課）

国民健康保険の資格得喪、レセプト点検、電算システムの変更等の事務に必要な経費を支出した。

1 総務費 1 総務管理費 2 連合会負担金

① 諸負担金（医療保険課）

京都府国民健康保険団体連合会の運営経費及び近畿都市国民健康保険者協議会において国保事業運営の諸問題を研究協議するための負担金を支出した。

1 総務費 2 徴収費 1 賦課徴収費

① 賦課徴収事務費（医療保険課）

国民健康保険料の賦課徴収事務のため、賦課・収納に係る賦課台帳、納付通知書等の印刷製本費や事務消耗品、納付通知書・督促状等の郵送に係る経費を支出した。

1 国民健康保険料の状況 (単位：円)

	調 定 額	収 入 額	(還付未済額)	不納欠損額	未 収 額
現 年 分	1,260,343,900	1,157,836,900	(361,600)	0	102,507,000
滞納繰越分	292,586,890	26,710,000	(1,800)	69,719,100	196,157,790
計	1,552,930,790	1,184,546,900	(363,400)	69,719,100	298,664,790

※ 収入額には、還付未済額を含む。

退職者分（再掲） (単位：円)

	調 定 額	収 入 額	(還付未済額)	不納欠損額	未 収 額
現 年 分	117,545,600	113,022,746	(27,700)	0	4,522,854
滞納繰越分	23,493,534	3,559,443	0	5,162,129	14,771,962
計	141,039,134	116,582,189	(27,700)	5,162,129	19,294,816

※ 収入額には、還付未済額を含む。

2 保険料賦課状況

(1) 保険料率の推移

(単位：％、円)

年度	区 分	所得割	被 保 険 者 均 等 割	世 帯 別 割 平 等 割	賦 課 限 度 額	
						国 基 準
19	医 療 分	8.8	32,690	25,340	530,000	530,000
	介 護 分	2.0	8,990	5,130	90,000	90,000
20	医 療 分	6.7	24,840	18,470	470,000	470,000
	後期高齢者支援金分	2.1	8,280	6,160	120,000	120,000
	介 護 分	2.0	8,990	5,130	90,000	90,000
21	医 療 分	6.7	24,840	18,470	470,000	470,000
	後期高齢者支援金分	2.1	8,280	6,160	120,000	120,000
	介 護 分	2.0	8,990	5,130	100,000	100,000

(2) 世帯の状況

(単位：世帯、人)

	世 帯 数	軽 減 分						限度額 超 過 世帯数
		7 割 軽 減		5 割 軽 減		2 割 軽 減		
		被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	
医 療 分	7,938	3,185	2,244	783	303	1,610	836	205
後期高齢 者支援金	7,938	3,185	2,244	783	303	1,610	836	313
介 護 分	4,627	1,065	955	225	165	501	389	187

3 滞納処理状況

(1) 滞納件数

(単位：世帯)

	21年度	20年度	19年度
現 年 分	1,214	1,218	1,255
滞 納 分	1,338	1,357	1,292

(2) 段階別滞納料額

(単位：人、円)

段 階 別 滞 納 料 額	納付義務者数	金 額
1万円未満	196	1,040,900
1万円以上 5万円未満	486	12,831,800
5万円以上 10万円未満	327	23,557,500
10万円以上 30万円未満	525	91,521,800
30万円以上 50万円未満	162	62,923,990
50万円以上 100万円未満	99	68,185,700
100万円以上	28	38,966,500
計	1,823	299,028,190

(3) 不納欠損の状況

(単位：件、円)

事 由 決算年度	時 効 完 成		執 停 満 了		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
21年度	860	69,719,100	0	0	860	69,719,100
20年度	757	73,031,100	0	0	757	73,031,100
19年度	952	94,418,020	0	0	952	94,418,020

(4) 督促状発送件数

21年度	10,493 件	20年度	11,167 件	19年度	10,057 件
------	----------	------	----------	------	----------

(5) 国民健康保険料の減免

	21年度	20年度	19年度
件 数	340 件	278 件	315 件
金 額	13,837,800 円	8,079,100 円	9,248,800 円

(6) 滞納処分の執行停止状況

	21年度	20年度	19年度	18年度
1 号 該 当 者 (財 産 が な い)	0 件 0 円	1 件 79,200 円	2 件 541,800 円	1 件 122,500 円
2 号 該 当 者 (生 活 困 窮 者)	6 件 804,300 円	6 件 149,700 円	9 件 474,700 円	18 件 574,000 円
3 号 該 当 者 (所 在 不 明)	35 件 2,362,300 円	41 件 2,724,400 円	43 件 2,944,900 円	43 件 2,926,800 円
計	41 件 3,166,600 円	48 件 2,953,300 円	54 件 3,961,400 円	62 件 3,623,300 円

(7) 差押執行状況

	21年度		20年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
不 動 産	3 件	1,455,800 円	3 件	3,647,000 円
債 権	1	525,500	0	0
給 与	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
計	4	1,981,300	3	3,647,000

(8) 交付申請等

	21年度		20年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
競 売 事 件	0 件	0 円	2 件	540,800 円
破 産 事 件	1	63,500	0	0
そ の 他	0	0	0	0
計	1	63,500	2	540,800

1 総務費 3 運営協議会費 1 運営協議会費

① 運営協議会費（医療保険課）

国民健康保険運営協議会に係る経費を支出した。

協議会開催回数 2回

1 総務費 4 趣旨普及費 1 趣旨普及費

① 趣旨普及費（医療保険課）

被保険者へ国保事業の趣旨普及のためパンフレットを作成した。

2 保険給付費 1 療養諸費 1 一般被保険者療養給付費

① 一般被保険者療養給付費（医療保険課）

一般被保険者の疾病、負傷に対する診療、薬剤、食事等の費用額の7割分を保険者負担分として支出した。

(単位：件、日、円)

区 分	件 数	日 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
療養の給付	170,493	313,133	4,153,155,517	3,037,826,042

費用額/1人	324,111 円	保険者負担額/1人	237,071 円
--------	-----------	-----------	-----------

2 保険給付費 1 療養諸費 2 退職被保険者等療養給付費

① 退職被保険者等療養給付費（医療保険課）

退職被保険者等の疾病、負傷に対する診療、薬剤、食事等の費用額の7割分を保険者負担分として支出した。

（単位：件、日、円）

区 分	件 数	日 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
療養の給付	14,480	24,642	365,859,224	255,783,569

費用額/1人	394,670 円	保険者負担額/1人	275,926 円
--------	-----------	-----------	-----------

2 保険給付費 1 療養諸費 3 一般被保険者療養費

① 一般被保険者療養費（医療保険課）

一般被保険者の疾病、負傷に対する補装具、柔道整復、はり、きゅう等の費用額の7割分を保険者負担分として支出した。

（単位：件、日、円）

区 分	件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
診 療 費	32	509,270	384,712
補 装 具	227	6,674,513	4,910,511
はり、きゅう	705	17,552,110	12,681,470
柔 整	9,276	82,837,151	60,290,180
計	10,240	107,573,044	78,266,873

費用額/1人	8,395 円	保険者負担額/1人	6,108 円
--------	---------	-----------	---------

2 保険給付費 1 療養諸費 4 退職被保険者等療養費

① 退職被保険者等療養費（医療保険課）

退職被保険者等の疾病、負傷に対する補装具、柔道整復、はり、きゅう等の費用額の7割分を保険者負担分として支出した。

（単位：件、日、円）

区 分	件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
診 療 費	2	11,600	8,120
補 装 具	18	573,607	401,518
はり、きゅう	36	331,085	231,749
柔 整	674	5,716,125	4,001,141
計	730	6,632,417	4,642,528

費用額/1人	7,155 円	保険者負担額/1人	5,008 円
--------	---------	-----------	---------

2 保険給付費 1 療養諸費 5 審査支払手数料

① 審査支払手数料（医療保険課）

国民健康保険に係る診療報酬の審査及び支払に関する事務を国民健康保険法第45条第5項の規定に基づき京都府国民健康保険団体連合会に業務委託しているため、その審査手数料を支出した。

2 保険給付費 2 高額療養費 1 一般被保険者高額療養費

① 一般被保険者高額療養費（医療保険課）

被保険者が同一月内に同一医療機関内で支払った一部負担金が一定額を超えた場合、この超えた額を国民健康保険法第57条の2及び同法施行令第29条の2の規定に基づき高額療養費として支給した。

（単位：件、円）

	世 帯 合 算 分		単 独 分			
	多 数 該 当 分	そ の 他	多 数 該 当 分	長 期 疾 病 分	入 院 分	そ の 他
件 数	167	334	449	613	969	226
高 額 療 養 費	12,830,596	6,582,024	43,346,981	56,245,948	145,448,814	5,550,409

他 法 併 用 分	合 計	現物給付分 (再掲)
1,561	4,319	3,568
73,461,013	343,465,785	307,827,654

2 保険給付費 2 高額療養費 2 退職被保険者等高額療養費

① 退職被保険者等高額療養費（医療保険課）

被保険者が同一月内に同一医療機関内で支払った一部負担金が一定額を超えた場合、この超えた額を国民健康保険法第57条の2及び同法施行令第29条の2の規定に基づき高額療養費として支給した。

（単位：件、円）

	世 帯 合 算 分		単 独 分			
	多 数 該 当 分	そ の 他	多 数 該 当 分	長 期 疾 病 分	入 院 分	そ の 他
件 数	34	13	54	127	82	0
高 額 療 養 費	1,899,915	1,006,128	5,783,845	13,402,001	11,918,779	0

他 法 併 用 分	合 計	現物給付分 (再掲)
19	329	235
5,395,788	39,406,456	32,714,112

2 保険給付費 4 出産育児諸費 1 出産育児一時金

① 出産育児一時金（医療保険課）

被保険者が出産したとき、その世帯主に対して向日市国民健康保険条例第7条の規定に基づく出産育児一時金を支給した。

2 保険給付費 5 葬祭諸費 1 葬祭費

① 葬祭費（医療保険課）

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行う者に対して向日市国民健康保険条例第8条の規定に基づく葬祭費を支給した。

2 保険給付費 6 精神・結核医療付加金 1 精神・結核医療付加金

① 精神・結核医療付加金（医療保険課）

被保険者の属する世帯の世帯主に対して向日市国民健康保険条例第8条の2の規定に基づく精神・結核医療付加金を支給した。

3 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金

① 後期高齢者支援金（医療保険課）

「高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令」の規定に基づき算定した後期高齢者支援金を支出した。

3 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等 2 後期高齢者関係事務費拠出金

① 後期高齢者関係事務費拠出金（医療保険課）

「高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令」の規定に基づき算定した後期高齢者関係事務費拠出金を支出した。

4 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金

① 前期高齢者納付金（医療保険課）

「高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令」の規定に基づき算定した前期高齢者納付金を支出した。

4 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等 2 前期高齢者関係事務費拠出金

① 前期高齢者関係事務費拠出金（医療保険課）

「高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令」の規定に基づき算定した前期高齢者関係事務費拠出金を支出した。

5 老人保健拠出金 1 老人保健拠出金 1 老人保健医療費拠出金

① 老人保健医療費拠出金（医療保険課）

老人保健法第53条、第54条及び老人保健法による保険者の拠出金の算定に関する省令の規定に基づいて算定した医療費拠出金を支出した。

5 老人保健拠出金 1 老人保健拠出金 2 老人保健事務費拠出金

① 老人保健事務費拠出金（医療保険課）

老人保健法第53条、第57条及び老人保健法による保険者の拠出金の算定に関する省令の規定に基づいて算定した事務費拠出金を支出した。

6 介護納付金 1 介護納付金 1 介護納付金

① 介護納付金（医療保険課）

介護保険法第155条第1項の規定に基づき決定された介護保険第2号被保険者に係る介護給付費納付金を支出した。

7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 1 高額医療費拠出金

① 高額医療費拠出金（医療保険課）

国民健康保険における高額医療費の発生による保険者の財政運営の不安定を緩和するため、国保連合会高額医療費共同事業規則第5条及び同細則第2条の規定に基づく医療費拠出金を支出した。

7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 2 保険財政共同安定化事業拠出金

① 保険財政共同安定化事業拠出金（医療保険課）

国民健康保険における保険料の平準化、財政の安定化を図るため、国保連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則第8条及び第9条に基づき、拠出金を支出した。

7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 3 高額医療費共同事業事務費拠出金

① 高額医療費共同事業事務費拠出金（医療保険課）

国民健康保険における保険料の平準化、財政の安定化を図るため、国保連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則第8条及び第9条に基づき拠出金を支出した。

7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 4 保険財政共同安定化事業事務費拠出金

① 保険財政共同安定化事業事務費拠出金（医療保険課）

国民健康保険における保険料の平準化、財政の安定化を図るため、国保連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則第8条及び第9条に基づき拠出金を支出した。

7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 5 その他共同事業拠出金

① その他共同事業拠出金（医療保険課）

退職者医療制度に係る厚生年金、共済組合等の年金受給者一覧表の作成に要する経費を支出した。

8 保健事業費 1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

① 特定健康診査等事業費（医療保険課・健康推進課）

「向日市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき、40歳から74歳までの方を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施した。

1 特定健康診査

特定健康診査は、乙訓実施医療機関で行う「医療機関方式」と委託医療機関で行う「人間ドック方式」の2方法で実施した。医療機関方式は9月1日から11月30日までを実施期間とし、対象者には事前に受診券等を送付した。

医療機関方式の結果（平成22年3月末データ把握分）

受診者	保健指導区分				メタボリックシンドローム判定の有無			
	積極的支援	動機付け支援	対象外	判定不能	メタボ基準	メタボ予備軍	非該当	判定不能
3,696 人	85 人	320 人	3,290 人	1 人	661 人	403 人	2,631 人	1 人

人間ドック方式の結果（平成22年3月末データ把握分）

受診者	保健指導区分				メタボリックシンドローム判定の有無			
	積極的支援	動機付け支援	対象外	判定不能	メタボ基準	メタボ予備軍	非該当	判定不能
334 人	11 人	27 人	296 人	0 人	39 人	27 人	268 人	0 人

2 特定保健指導

(1) 前年度特定保健指導継続支援

前年度初回支援を行った特定保健指導対象者にアンケート、継続教室及び面接などを行い、継続支援を修了した人は次のとおりである。

種 別	継続支援修了者
積極的支援	9 人
動機付け支援	73 人

(2) 本年度特定保健指導初回支援

特定健康検査受診者の中から、保健指導が必要と判定された人を対象に、保健師及び管理栄養士による特定保健指導を実施した。

保健センターで医療機関方式の健診受診者に対する集団保健指導を3回シリーズで4クール、また、人間ドック方式の健診受診者に対する集団指導を2回シリーズで2クール実施した。

また、訪問等による個別相談方式も行った。

当該年度中に初回支援を修了した人は次のとおりである。

健診の種別	医療機関方式	人間ドック方式	合計
積極的支援	4 人	1 人	5 人
動機付け支援	46 人	7 人	53 人

8 保健事業費 2 保健事業費 1 保健衛生普及費

① 保健衛生普及費（医療保険課・健康推進課）

1 人間ドック健診補助（健康診断費用の7割補助）（医療保険課）

	男 性	女 性
京 都 第 一 赤 十 字 病 院 (受診者数)	8 人 223,440 円	10 人 294,770 円
京 都 桂 病 院	96 人 2,611,200 円	101 人 2,873,950 円
済生会京都府病院	48 人 1,411,200 円	52 人 1,652,560 円
大和健診センター	9 人 238,140 円	10 人 284,490 円
計	161 人 4,483,980 円	173 人 5,105,770 円

2 脳ドック健診補助（健康診断費用の7割補助）（医療保険課）

	男 性	女 性
京 都 桂 病 院 (受診者数)	17 人 562,360 円	32 人 1,058,560 円
済生会京都府病院	59 人 1,505,205 円	77 人 1,981,210 円
蘇生会総合病院	37 人 777,000 円	39 人 819,000 円
大和健診センター	11 人 264,600 円	18 人 445,410 円
計	124 人 3,109,165 円	166 人 4,304,180 円

3 医療費通知（医療保険課）

年6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）

延べ 37,035 世帯 レセプト枚数 190,419 枚

4 前立腺がん検診（医療保険課・健康推進課）

国民健康保険に加入する55歳以上の男性を対象に前立腺がん検診を実施した。

受診者数 1,028人

5 健康増進法による健康診査（医療保険課・健康推進課）

年度途中に本市国保に加入し、前保険者による特定健診を受けていない人に対して、9月から11月までの3か月間、個別医療機関において健康診査を実施した。内容は、特定健康診査に準じたものとした。

受診者数	メタボ基準該当	メタボ予備軍	その他
33 人	5 人	2 人	26 人

9 基金積立金 1 基金積立金 1 財政調整基金積立金

① 財政調整基金積立金（医療保険課）

国民健康保険事業の健全なる運営を図るため向日市国民健康保険財政調整基金条例を設けており、基金の積立金及び基金積立金から生じた利子を同条例第5条に基づいて同基金へ繰り入れるため支出した。

1 1 諸支出金 1 償還金及び還付加算金 1 一般被保険者保険料還付金

① 一般被保険者過年度保険料還付金（医療保険課）

社会保険加入等に伴う一般被保険者過年度保険料過誤納付に係る還付金を支出した。

1 1 諸支出金 1 償還金及び還付加算金 2 退職被保険者等保険料還付金

① 退職被保険者等過年度保険料還付金（医療保険課）

社会保険加入等に伴う退職被保険者等過年度保険料過誤納付に係る還付金を支出した。